足立区総合設計許可要綱

## 足立区総合設計許可要綱

## 目次

第1章 総則		
第1条 趣	旨	1
第2条 基	本目標	1
第3条 運	用方針	2
第4条 用	語の定義	2
第2章 計画	要件	
第5条 共	通事項	4
第6条 種	類別要件	7
第1項	一般型総合設計	7
第2項	住宅供給促進型総合設計	9
第3項	共同住宅建替誘導型総合設計	1 0
第4項	長期優良住宅型総合設計	1 1
第3章 計画	基準	
第7条 計	画にあたって配慮すべき事項等	1 3
第8条 計	画基準	1 3
第1項	公開空地の計画基準	1 3
第2項	有効空地の計画基準	2 0
第3項	住宅の計画基準	2 1
第4項	環境性能等の計画基準	2 1
第5項	防災施設	2 2
第4章 容積	率制限の緩和	
第9条 容	積率制限の緩和の原則	2 3
第10条	容積率制限の緩和の基準	2 3
第1項	公開空地等による容積率の緩和	2 3
第2項	防災による容積率の緩和	3 0
第3項	公益施設等の整備による容積率の緩和	3 2
第4項	自動車車庫による容積率の緩和	3 4
第5項	質の高い住宅による容積率の緩和	3 5

第11条	割増容積率の限度及び特例	3 5
第1項	公開空地、防災、公益施設等、質の高い住宅及び区のまち	
~	づくりに係る施策や事業等に寄与する計画による割増容積率	
0	つ合計の限度	3 5
第2項	カーボンマイナスの取組に応じた割増容積率の限度	3 6
第3項	公共空地による容積率の緩和	3 6
第4項	区のまちづくりに係る施策や事業等に寄与する計画に	
‡	おける容積率の緩和	3 6
第5項	高度利用地区内等に計画する総合設計に対する基準容積率	
0	の取扱い	3 7
第6項	容積率制限の割増しを受ける計画建築物に対する形態制限	
0	)付加	3 7
第5章 斜線	制限の緩和等	
第12条	斜線投影図の作図法	3 8
第13条	斜線制限・高さ制限の緩和	3 9
第1項	道路斜線制限、隣地斜線制限	4 0
第2項	北側斜線制限	4 0
第3項	絶対高さ制限	4 1
第4項	既存建築物の増築における特例	4 2
第6章 雜則		
	他の手法との併用	4 2
	計画建築物の敷地が二以上の区域、地域又は地区の内外に	
	ったる場合の取扱い	4 3
	建築基準法第86条第1項若しくは第2項又は第86条の	
	2 第 1 項の規定に基づく認定区域内における特例	4 3
	既存建築物の特例	4 4
第18条	その他	4 4
,, -		
付具	IJ	4 4